

平成 27 年 12 月 10 日
2018 及び 2019 会議室

平成 27 年第 23 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第23回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成27年12月10日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時12分
休憩① 午後 2時04分～午後 2時05分

- 2 場 所 208及び209会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦
署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	田村 信行
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	桐井 裕美
教育支援課長	矢ノ口美穂	統括指導主事	中村由美子
学校給食課長	亀井寿美子	生涯学習推進センター長	浅見 孝男
図書館長	土屋英眞子		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 議案

(1) 議案第36号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

(1) 小学校知的障害特別支援学級の児童数について

3 報告

(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について

(2) 立川市立中学校教員による個人情報の紛失について

4 その他

平成27年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年12月10日

208 & 209 会議室

1 議案

(1) 議案第36号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

(1) 小学校知的障害特別支援学級の児童数について

3 報告

(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について

(2) 立川市立中学校教員による個人情報の紛失について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第23回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○福田委員長 次に、本日の議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行について、お諮りします。1議案(1)議案第36号、立川市公立学校教員の内申について、は教員の服務事故に係わる処分内申でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。

次に議事進行の確認でございますが、議案(1)議案第36号、立川市公立学校教員の内申について、は2協議及び3報告を全て終了後、非公開として取り扱います。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、教育支援課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 小学校知的障害特別支援学級の児童数について

○福田委員長 それでは、協議から入ります。

協議 (1)小学校知的障害特別支援学級の児童について、を協議とします。

お手元の資料、小学校知的障害特別支援学級の児童数についてをご参照願います。

矢ノ口教育支援課長、状況等の説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、小学校の知的障害特別支援学級の児童数について、ご報告をいたします。

本年5月1日現在の児童数は92名で年々微増の傾向でございます。平成25年度に策定いたしました特別支援教育実施計画では、特別支援学級等の整備及び充実の具体的な取組として、計画期間である平成28年度までに、今後の児童数の推定を基に、知的障害特別支援学級の設置を検討することとしておりました。

市内小学校の設置校6校のうち、最も児童が多い第九小学校くわのみ学級には、全体の約3分の1にあたる30名が在籍しており、この割合は平成28年度も同程度となる見込みです。また、全体で14学級あるうち、第九小学校が4学級である一方、1学級の小学校があるなど、市内で規模に差が生じています。第九小学校くわのみ学級の過密状態と市内小学校間の児童

数格差を解消するため、今後の方向性といったしまして、知的障害特別支援学級の増設も検討の一つに想定をしつつ、第九小学校くわのみ学級の通学校区を分割する方向で東京都と相談を進めてまいりたいと考えております。

ご協議をお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。小学校の知的障害特別支援学級の児童数についての説明を終了します。要旨は、特別支援教育実施計画の中では、特別支援学級等の整備及び充実の具体的な取組として、今後の児童数の推移を基に、知的障害特別支援学級の設置を検討することになっております。このことに則り、現在の児童数の状況や今後の方向性等についての詳しいご説明をいただきました。特に児童数の増加が著しい第九小学校くわのみ学級の通学校区を分割する方向で検討を進めるという趣旨でございますけれども、このことにより他校の固定の知的障害特別支援学級を移設する、このような協議になろうかと思えます。

ご質疑をお願いいたします。

はい、平山委員。

○**平山委員** くわのみ学級についてお伺いしたいのですが、くわのみ学級の児童数が他の学校よりもかなり多く在籍しているようではございますけれども、これの背景というのは、考えられるようなことがあるのかということが1点です。

あと、校区を分割するということになりますと通学経路等にも関わってくると思いますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○**福田委員長** 2点のご質問でございますけれども、お願いします。

○**矢ノ口教育支援課長** 1つ目のなぜ多いのかといった背景でございますが、もともと校区は大変に広く、これは平成27年5月1日現在の手元の数字でございますが、小学校の全児童数8,533人のうち、この校区にあたる5つの小学校で2,417名、約28%がこの学区ということになります。ですので、もともとの児童数の母数が多い校区であるというのが背景でございます。

もう1つの分割する際の通学経路等でございますが、やはりここも検討を進める中では、安全性や交通の便などを総合的に考えていく必要があると捉えております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。はい、田中委員。

○**田中委員** この第九小学校のくわのみ学級が全体の約3分の1と大変大きな数を占めているわけです。平成23年度から平成27年度を見ますと22名から30名、つまりプラス8名の児童が在籍しているということになるのですが、通学校区を分割する方向で検討を進めていかれるわけですが、分割にあたって今後の見通しについて1つお伺いします。

あと、通学校区を分割しないで、例えば西砂小学校とかそういうところにもう一つ知的障害学級を設置することは難しいでしょうか、その辺りの現状あるいは課題をお聞きできればと思いますが、よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** 教育支援課長、お願いいたします。

○**矢ノ口教育支援課長** まず1つ目の、見通しということでございますが、現在既に過密状態

ですので、この辺りは東京都との相談になりますけれども、進められるうちはなるべく早く進められればと思っております。ただ、もちろん今実際に通っていらっしゃる方もいますし、また、2点目とも共通いたしますけれども、新たに設置ということになりますと準備等も必要になりますので、概ね1年、2年は確実に先のことにはなりますけれども、その辺りは少しでも早く状況を改善できればと思っております。

また、2点目のもう1つ設置してはというご意見でございますが、やはりそこも検討の中には含めつつ、今後進めていきたいと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 いずれにしても、子どもたちの現状ということで、教育環境的に少し過密になっているのは子どもたちのために大変良くないと考えていますので、今回につきましては、まず現状をお示しすることと、校区の分割、分割の仕方とか新しい固定級の新設ということも含めてですけれども、検討に入らせていただきたいということを今回、協議事項ということで上げさせていただきました。その検討のゴーサインを出していただければ具体的に様々なシミュレーションを行い、子どもたちの教育環境としてより良い方向の検討を進めたいと思っております。とにかく現状をこのままにしておくわけにいかないというところをご認識いただければと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 くわのみ学級は現在30名です。30名ということは4学級です。現在、くわのみ学級の校区というのは第九小学校はもとより、上砂川小学校、西砂小学校、松中小学校、大山小学校の5校から通学しています。方向性としては、通学校区を分割するわけです。また、分割するというの是一個の案ということです。もう1つは、新設の固定級をどこかの学校に今言ったような第九小学校校区の学校に立ち上げるというこの2つです。それらを検討して良いかどうかということですか。分かりました。

それではご提案の第九小学校くわのみ学級の通学校区を分割する方向、もしくは新たに新設の固定級を立ち上げるという方向で検討を進めることについて、ご承認いただいたものと理解いたしますけれど、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、そういう方向性で今後の推進をお願いいたします。

それでは、協議(1)小学校知的障害特別支援学級の児童数について、質疑及び協議を終了します。

◎報 告

(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について

○福田委員長 それでは報告に入ります。

報告 (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について、報告

でございます。

お手元の両面刷りの資料、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、報告、説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について、ご報告いたします。

平成27年9月10日の教育委員会で決定いたしました「けやき台小学校と若葉小学校の統合方針」等について、両校の保護者や地域住民の方へ説明するため、11月に4回説明会を開催し、計309名の方にご参加いただきました。各回の参加者数は資料のとおりとなります。

説明会では、統合方針や方針決定に至った経過を初めに説明し、後半は質疑応答の時間としました。主な質問や意見につきましては資料のとおりとなりますが、質問に対しましては、データを用いて教育委員会の考えを丁寧に説明いたしました。

説明会では意見や質問が記入できる用紙を参加者に配付し、ご提出をいただきました。用紙で提出された意見や質問及び説明会で出されました意見や質問に対する教育委員会の考えを示した資料を今後ホームページに掲載するとともに、保護者や地域に資料を配付、回覧し、学校統合方針にご理解いただけるよう努めてまいります。

なお、参加者からは、若葉小学校の存続を求める意見や質問も出ている状況から、全員の方に方針をご理解いただけたとは考えておりませんが、子どもを第一に考えると、学校適正規模や教育環境の観点から、学校統合や新校舎建設を先延ばしすることはできないと考えています。今後も学校統合方針をご理解いただけるよう引き続き努めてまいります。方針に基づき平成28年度は公募市民を含む新校舎建設マスタープラン検討委員会を立ち上げ、マスタープランの作成及び学校統合に向けた準備を進めてまいります。

説明は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会についての報告を終了します。けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新校設立に関する説明会につきましては、計画どおり4回が終了したということでございます。その内容についての詳細な報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま報告をいただきましてありがとうございます。4回にわたって丁寧な説明をされたようで、いろいろご苦勞も多かったと思いますが、改めてお礼申し上げます。

私から、結論から申し上げますと、教育委員会の方針どおりに今後丁寧に進めていただきたいと思います。その理由としましては、これは何回も申し上げましたが、平成4年に出された総務庁監察局編の中に、小中学を巡る学校教育の現状と課題、その中で適正規模をきちんと示してあります。つまり小規模校は11学級以下、中規模校は12学級から24学級、そういう中で適正な規模で対応していただきたい、これが1つです。

また、小学校の適正規模については学校教育法施行規則の中に、学級数は12学級以上18学級以下を標準とする、これが規定されています。同時に中学校についても準用規定とするとあります。

立川市教育委員会としては、これらの法を受けながら何を根本に考えているのかということ、どこまでも子どもの幸せが一番大事だろうと思います。つまり私どもがこれまで十数回にわたって適正規模について議論した結論としては、まさに子どもの幸せを大事にと考えています。それはどういうことを意味するかといいますと、1つは、一人ひとりの子どもを大切に、2つ目は、子どもの視点を重視する、3つ目は、どの子どもにも安心して平等な教育を提供する、結論としてここに至っています。国の動向あるいは東京都の流れ、そして立川市の現状を踏まえて、どこまでも子どものためにということで今回、若葉小学校とけやき台小学校の建替えに対する説明が具体的にあったと思います。

地域住民の方の賛成意見の中には、現状において小学校の統合に賛成です、あるいは、若い人たちの大半は、次の世代を担う子どもたちのために良い学校をつくってほしい、なぜこんなに反対するのか、そのことが理解できない、とか、あるいは、統合によりクラス替えができるようになるのは望ましい、さらには、運動会も含めて学芸会もそうです、学校行事において人間関係を豊かに培うことが大事ですので、児童のことを第一に考えれば学校を統合した新校舎になるのは良いことばかりのはずなのに、反対するのは不思議ですといった意見があります。実は私どもが十数回にわたっていろいろな研究してきた中で、まさに賛成される方の意見の声が私どもの研究の中にもかなり反映されてきております。

そういう中でこの統合に反対する主な意見の中では、方針を決定してから説明をしてほしかったとか、あるいは、反対署名は7,000筆以上である、したがって統合は中止してほしいとか、こういう意見がありますけれども、私どもがこれまで教育的な配慮、子どもの幸せ、そういうことを考えた場合に、教育委員会がある程度方針を決定して、それを受けて地域住民の方に丁寧に説明し、その後の一つ一つ進めていくというのは今回の在り方だと思います。

したがってそういうことを勘案して、その他の意見の中にも、跡地をどうするか地域住民の要望を聞いてほしい、あるいは建替えの際は少しでも広くなるようにとか、安全確保とか、こういうその他の意見が出てきているわけですので、そういう面から考えますと、方針を決定してから説明するのが本来の筋です。それを受けて具体的に何をどうするか、いつまでに何をするか、そうして丁寧にやっていく、その意味でその他の意見に出ているような地域の住民の要望を聞くべきだと思います。

そういうことを考えた場合にトータルして言えることは、国の流れ、東京都、そして立川市が今まで規則を含めて検討したわけですので、その方針に基づいて一つ一つ丁寧に進めていく必要があると思います。少し長くなりましたが、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 今回、11月に4回ということで私も全てに出席させていただきまして、天候に恵まれないところもございまして、そんな中でもトータルで309名の方に参加いただきまし

て、いろいろなご意見を伺うことができました。内容といたしましては、今、田中委員からご発言がございましたけれども、私どもも教育委員会の方針に沿ってご説明をしたわけでございます。

そんな中で、やはり施設の問題が少し気になるところがございます。というのは、平成28年度に大規模改修の予定だったわけでごさいますして、それを新校ということでそのスケジュールが変わるということでごさいますので、新校を推す意見の方も、反対の意見の方も含めて、子どもたちの教育環境の心配という声はお伺いしておりますので、この12月の議会に補正予算を出ささせていただきますして、けやき台小学校の検証をもう一度再点検して、手を入れる所は手を入れるということやっていきたいと思っています。本来ならば平成28年度に工事の着工の予定だったということを含めて、その安全性について再度確認ということと、必要な部分は具体的な処置をするという取組を行いたいと思っています。

いずれにいたしましても、子どもたちの教育環境というのは安全第一でございまして、その部分はしっかりと議会にお願いをいたしまして、予算を取って進めていきたいというのが1点でございます。

それから、若葉町地域の人口推計を含めましてご説明をさせていただいた次第ですけれども、市内でも高齢化率が一番高い地域でございまして、ということは子どもが減るスピードが一番早いということ、イコールになるわけでごさいますして、このまま何の施策もしないということは、教育のみならず地域全体にも影響を及ぼしてしまうと私どもは考えています。教育の施設でございまして、今は学校が地域の拠点でもあるわけでごさいますして、そういった面でいうと、若葉町という町内の、一つの新しい学校ができることによって、もちろん子どもたちの教育環境が良くなるということとともに、若葉町全体のまちづくりにおいても大変プラスになると私は考えています。それは跡地の活用も含めてでございまして、そのような教育委員会の新校建設という新しい試みでございまして、単に教育だけに止まらず、まちづくり上も良い影響が出るような形で、学校づくりをしてまいりたいというのが基本的な考えであります。

今後につきましては、また様々な声をお聞きしながらご説明はしてまいりたいと思っておりますけれども、ただ、冒頭申し上げたとおり、大規模改修を含めましてスケジュールが変わっていますので、そういった面でいうと新しい学校に入れる子どもが1年遅ければ1年先延ばしになるわけですし、また、入れる、入れないだけではなくて、教育環境的にもしっかりと我々としては責任を持っていくという意味を含めまして、当初のスケジュールはしっかりと歩みを進めていきたいという思いはございます。

補足的に説明させていただきました。

○福田委員長 今後、スケジュールどおりということでごさいます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、詳細な資料をもとに4回にわたるご丁寧な説明会を開催していただ

きありがとうございました。この事案は既に教育委員会においてご承認をいただき決定事項となっております。説明会で出されたご質問への回答等については、地域並びに両校の保護者に対してその趣旨に則り丁寧な形でお願いいたします。

報告(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について、質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(2) 立川市立中学校教員による個人情報の紛失について

○福田委員長 次に、報告(2)立川市立中学校教員による個人情報の紛失について、の報告でございます。

泉澤指導課長、報告、説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、お手元に資料1枚、作成いたしましたのでお示ししております。

立川市内の中学校において、第2学期の期末考査の解答用紙1枚が所在不明となっております。

こちらにつきましては、当日、別室にて定期考査を受験した生徒がおりまして、この生徒の解答用紙を試験監督の教員が回収し、教科担当の教員に受け渡すこの際に所在が不明になっているということでございます。現時点でまだ発見はできておりません。引き続き確認をするとともに、既に再発防止に向けて点検や改善策に取り組んでいるところであります。

具体的には、例えば別室受験の場合に、それがはっきり分かるような封筒を用意し、その封筒で受け渡しをする等、今検討しているところでございます。また、本事案を踏まえまして教育委員会は重く受けとめております。12月の校長会において、教職員の服務に係わる事故防止に向けた学校体制や服務の管理等について、各学校の改善策を校長のほうで作成して、文書にて教育委員会に報告するよう既に指示をしております。今後、そうした改善策を踏まえて、校長とやり取りをしていきたいと考えているところでございます。様々なご迷惑をおかけし申し訳ございません。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市立中学校教員による個人情報の紛失についての説明を終了いたします。

この件につきまして、何かご質問等ございますか。

はい、小町教育長。

○小町教育長 冒頭、教育委員の皆様にもこのような報告をしなければいけないということで、事務の統括をするものとしては大変申し訳なく思っておりまして、改めて陳謝申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

もとより学校は市民の信頼に基づいて教育が行われるというところでございまして、このような事案が発生するということは、子どもたち、教員が一生懸命頑張って、子どもたちの成果も出ている中でこのような事案が発生するというところで、全てがこのような事案で成果

も、子どもたちの頑張りも、信頼という意味では大変に大きなマイナス点になってしまうと考えているところでございます。

この問題を含めまして、個人情報の紛失というのは今年度、連続しておりますので、私から校長先生方をお願いしたのは、具体的にそれぞれの全ての学校がどのような見直しをして、どのような具体的な改善をするのかというのを文章をもって教育委員会に提出してほしいという指導をしたところでございます。それに関しましては、一つ一つ検証して各学校の実践をしっかりと洗い出していきたいと思っております。このような事案が二度と発生しないように、教育委員会といたしましても学校の指導をしてまいりたいと考えているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 この事案については、泉澤指導課長から概要説明があつて、小町教育長から謝罪、併せて今後の対応について具体的に説明がありました。その説明を聞いて安心いたしました。

ただ、今後大事なことは、何がどういふふうな流れでどうなつてその事案が発生するか、それに対する対応としてどうすべきかということ、それを可視化できるようにしていくということです。すなわち実際にその現場に行つて、そこでどうなつてどういふふうに対応すべきか、そこまで踏まえる必要があると思つています。

小町教育長から、全ての学校で具体的に改善方策を出すようにお話されたようですけれども、これは極めて大事です。当該校もそうでない学校も実際文章に書いて、それを教員に周知徹底し、それを検証して小町教育長から説明があつたことを踏まえて再発防止に努めなければならないと思つています。引き続き本事案のような人権に係わるもの、あるいは個人情報に係わるもの等々含めて、是非、再発防止に継続して取り組んでいただきたいと思つていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 この答案用紙はまだ発見されておられません。該当生徒の成績評価等が不利にならないような対応をお願いしたいと思います。やはりコンプライアンスの欠如から発生したものではないかと私も思つていますけれども、特に今後、再発防止に向けた服務規律の綱紀の厳正をお願いします。同時に、年2回実施しております東京都教育委員会人事部からと服務事故防止研修等、再発防止の徹底をお願いいたします。

それでは、立川市立中学校教員による個人情報の紛失について、説明及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に1議案に戻ります。議案(1)議案第36号、立川市公立学校教員の内申について、を議案とします。

なお、冒頭でお諮りいたしましたように、本議案は非公開といたしますので、傍聴の皆様はご退出願ひます。

暫時休憩といたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時05分再開

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 27 年第 24 回立川市教育委員会定例会を平成 27 年 12 月 24 日木曜日、午後 1 時半より、302 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 27 年第 23 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 1 2 分

署名委員

.....

委員長